

第三章 新校建築と其後の第五高等中學校

第一節 地域の廣袤と建築の偉觀

本校敷地決定までの経緯は曩に述べたが、現在の校舍建築までにも亦、相當の曲折を免れなかつた。(圖面参照)即ち文部省會計局長久保田讓氏の方寸に依つて大體の方針が定められ、三等技師山口半六、四等技師久留正道二氏の手になれる設計案に關して、本省よりは左の如き照會が來た。

設計案に
關する本
省よりの
照會

貴校建築ニ係ル大體ノ計畫別紙繪圖面並ニ説明書之通調製候ニ付一應及御廻付候條右ハ貴校ノ御見込モ有之候
ハ、承り度候此段及御照會候也

明治二十年十月十四日

文部省會計局長 久保田 讓

第五高等中學校長 野村彦四郎殿

追テ本件差急キ候ニ付早々何分之御答有之度且又繪圖面貳葉其他共御返付相成度候也

是に對して、本校よりは左の如く希望を申立てた。

本校より
の希望條
件

- 一 西南隅ハ人家ナレバ校舍全體ノ位置ヲ今少シク北東ヘ寄セ候義ハ相叶申間敷哉
- 一 當地ハ一體西受ケノ地ニシテ午後ノ日光強ケレバ建築上ニ有害無之候ハ、物理化學教場等ノ棟モ本校ト同

ジ向ニ建築相成間敷哉

- 一 當地ハ雨多キ所ナレバ雨天體操場ハ百五十坪乃至貳百坪位ニ致度事
- 一 舍監室ヲ寄宿生徒ノ通行口則チ中央ノ位置ヘ移シ度事
- 一 當地ハ午後ノ日光強ケレバ寄宿舎ノ棟モ方形ヲ止メ各棟共本校ト同ジ向キニ相成間敷哉

而して其の希望條件が、どの程度まで容れられたか、詳細には解り兼ねるが、雨天體操場や寄宿舎の如きは、確にその通りに、若くはそれに近くなつてゐることが知られる。然るに建築工事着手の方法に就いては、明治二十一年一月廿八日附を以て、久保田局長より野村校長宛、左の如き通牒が來た。

建築工事
着手の方
法に關す
る通牒

貴校建築工事着手ノ方法ヲ變更シ會社ノ總請負ヲ止メ専ラ技師ニ於テ直轄致候事ニ相成候就テハ今般山口技師出張ノ上諸事可及御打合候間可然御取計相成度且右工事ニ關スル會計事務之儀ハ貴校會計主任ヲシテ取扱ハシメ度候間右貴官ヨリ同主任ヘ御下命相成度此段御通牒券御依頼候也

かくて新校の模様は、二十三年十月十日、新校開校式に於ける久留正道氏の「第五高等中學校新築落成報告」に依つて知られる。即ち、

建築の模
樣(第五
高等中學
校新築落
成報告)

文部省直轄第五高等中學校新築茲ニ成リ本日竣工ノ式ヲ舉ケラル依テ聊カ該工事ノ顛末ヲ掲ケ左ニ一言ス抑モ文部省ニ於テ當校敷地ヲ熊本縣飽田郡黒髮村ニ選定シ建築ニ着手シタルハ實ニ明治廿一年一月ニシテ當初中部省會計局長久保田讓氏大體ノ方針ヲ定メ指示セラレタルニ基キ小官文部三等技師山口半六氏ト該建築ノ設計ヲ爲シ爾來文部書記官蒲原忠藏雇大場景貞等ノ諸氏ト共ニ其工事ヲ監督シ歲月ノ久シキニ彌ルモ幸ニ異常ノ

障礙ナク事業ノ進歩ハ豫期ニ違ハス茲ニ竣工ヲ告クルニ至リシハ當校ノ慶幸ナルノミナラス小官等モ亦欣喜堪ヘサル所ナリ

當校建築ハ合面積貳千七拾五坪餘ニシテ其費額金拾萬圓ヲ要シタリ而シテ其費額ハ全ク熊本縣ヨリ創立費トシテ文部省ニ差出シタルモノニ係ル而シテ此金額支出ノ區分ト建築工事ノ順序トヲ略言セハ概ネ左ノ如シ

- 一 敷地ハ面積五萬三千三百六坪壹合六勺ニシテ此ノ地購入代金壹萬三千五百拾七圓拾七錢六厘ナリ
- 一 本校ハ煉化石造二階建貳百八拾四坪餘ニシテ此建築費金貳萬五百四圓貳拾貳錢貳厘明治廿一年二月起工同廿二年八月竣工セリ

- 一 化學實驗場ハ煉化石造平家建百貳拾九坪餘ニシテ此建築費金七千百貳拾三圓五拾六錢壹厘明治廿一年五月起工同廿二年十二月竣工セリ

- 一 物理學實驗場ハ煉化石造り平家建百貳拾七坪餘ニシテ此建築費金六千六百七拾七圓七拾貳錢七厘明治廿一年八月起工同廿二年十一月竣工セリ

- 一 寄宿舎ハ木造二階建厨浴室食堂ハ平家建ニシテ合計八百貳拾九坪餘此建築費金貳萬八千七百七拾圓五拾八錢八厘明治廿一年十月起工同廿三年一月竣工セリ

- 一 事務所ハ木造平家建百四拾七坪餘ニシテ此建築費金三千八百圓五拾八錢壹厘明治廿二年二月起工同年九月竣工セリ

- 一 雨天體操場ハ木造平家建百五拾六坪ニシテ此建築費金千五百五圓九錢貳厘

一 教師館二棟ハ木造平家造百九拾坪ニシテ此建築費金五千三百貳拾八圓四拾七錢貳厘
 以上ハ當校建築ノ主要ニシテ其他生徒控所銃器庫物置ハ建坪貳百拾坪ニシテ之ニ要スル費用ハ金貳千四百六拾
 圓九拾七錢貳厘ナリ又官舎壹棟建築竝ニ敷地ノ地均周圍ノ境界竝ニ門建築等及工事中雜件ニ係ル費用ハ金壹萬
 千四百六拾三圓六拾壹錢四厘ヲ要シ而シテ官舎ハ猶未ダ着手ニ至ラスト雖モ其他ハ已ニ悉皆竣工セリ
 尙ホ終リニ臨テ一言スヘキモノアリ當校創立ノ費金拾萬圓ハ今ヤ敷地ト化シ建物ト變シ當校ノ資金ニ屬スルヲ
 以從テ其保管ノ責全ク當校長ニ歸セントス希クハ將來一層注意アラン事ヲ

明治廿三年十月十日

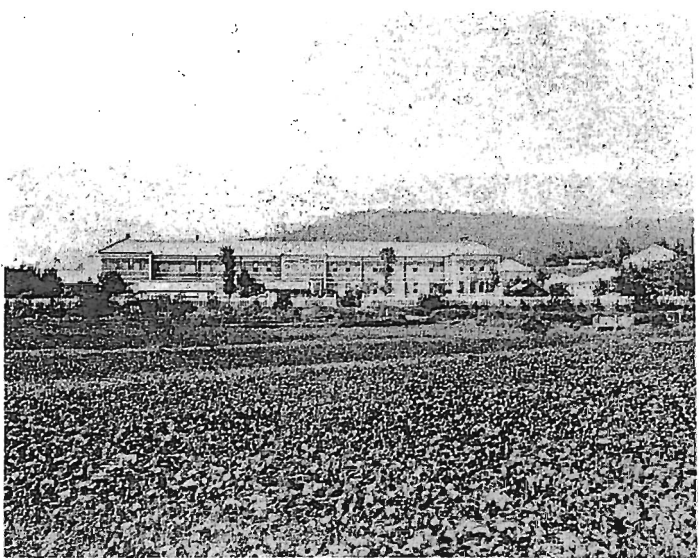
文部四等技師 正七位 久留 正道

右の報告書に依つて知る通り、敷地五萬一千三百六坪餘が、一萬三千五百五十七圓餘を以て買収が出来たとすれ
 ば、坪當り二十五錢五厘強にもなつてゐるのに、醫學部を別として、本校部のみにこれ程の地域を定めたのは、
 流石に先人の卓見であり、吾人が今に其の恩恵に浴してゐる所以であるのである。今明治二十五年調に依り、
 他の高等中學校と比較して見るに、第一は東京市本郷區向ヶ岡彌生町三萬九百八十一坪餘、第二は仙臺市尋常中
 學校跡三萬二千二百七十三坪餘、第三は京都市左京區吉田二萬八十三坪、第四は金澤市仙石町三七二萬二千七百
 十七坪餘にして、本校の廣袤が知られるのであらう。然るに五萬一千餘坪の中に、二千餘坪の建築を爲すとすれ
 ば、今少しく東に寄せて置いたならば、運動場武原もそれだけ廣くなり、體操その他各種の運動に一層便利で
 あつたかも知れぬ。けれども又、若しさうしたならば、後年の工學部増設の際には、果して何れの場所を擇んだ

他高等中學校との敷地面積比較

のだらうか。表門と中門との間が、溝淵校長時代まで、植物園の外は、永年畑のまゝになつてゐたので、危くも

本館の竣工と假移の経緯

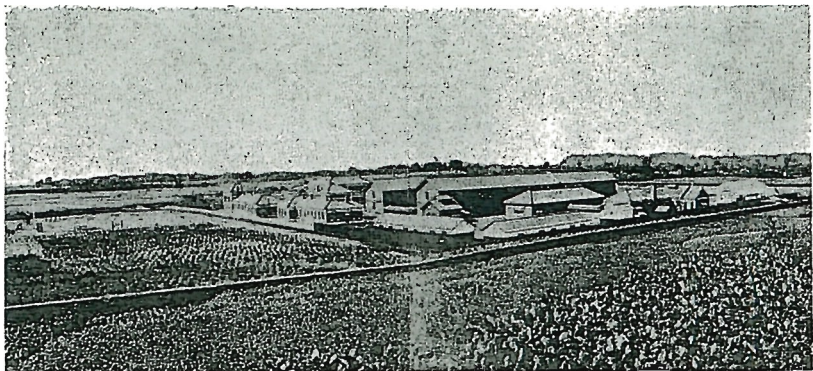


新築の間もなき頃の本校（前方は豆如）

大藏省より公買に附せられようとした爲に、急遽第二運動場東光原が出来、水泳場が出来、杉や檜の森まで出来たものであるが、往年に遡つて考へて見れば、遠大なる意圖に出でたものであることが窺はれてならぬ。

それは兎も角として、待望の煉瓦建の本館は、最も早く二十一年二月に起工されて、二十二年の八月には竣工したので、夏季休暇中とりあへず七月十三日を以て、古城より假移轉を爲したのであるが、茲に文部當局との間に、相當面倒な交渉があつたやうだ。即ち本校は、七月十二日、校長名を以て文部大臣宛、「新築本館へ移轉候ニ付此段御届ニ及ブ」と申達したのに對し、翌日本省よりは、久保田會計局長の名を以て野村校長宛、「新築本館へ移轉ノ儀ハ何時裁可ヲ得ラレシカ」との電報が来た。是に於て野村校長は、十七日、局長宛、「新築館ヲ當校へ引

受ケタル事ナシ只事務所ヲ移セシノミ又假校ハ去ル十五日返却セリ」と返事した上、更めて移轉届取消を爲し、



校本の後直築新るに見りよ面背

建築の苦心

度々の書面竝に電報の往復を経て、八月十七日付校長名を以て、榎本文部大臣宛移轉届を出してゐる。これ本校移轉の日付が、官報の記事や本校一覽の文と相違する所以である。序に他校に及べば、一高は同年三月、三高は同年八月、四高は翌年四月に移轉してゐる。

かくて物理實驗場、化學實驗場等順次竣工したのであるが、廣袤無慮五萬一千餘坪の地域に、三百坪に垂んとする堂々たる二階建赤煉瓦の本館を始めとして、大小幾多の建物が建ち揃ひ、而も今と異り、當時の寫眞に於て見る如く、校域には一本の大樹も無く、附近にも亦、濟々巒や高等工業學校も無く、永へに蒼蔚として翠綠を湛へてゐる龍田山を背景として、目も鮮かなる赤煉瓦の本館は、眞に九州に於ける最高學府たるの名に相應はしく、熊本に於ける一偉觀ともなり、一名所ともなつたことは、當然のことであつたと思ふ。

殊に、九州鐵道は、二十一年一月を以て、線路實測を完了し、門司遠賀川間、博多久留米間、高瀬熊本間は、何れも同年七月を以て起工し、久留米高瀬間は翌年七月に起工し、高瀬熊本間の竣工期限は、二十五年六月になつてゐると云ふ状態で、運輸の不便や費用の節約からして、本校の東側

泰勝寺參道下に、煉瓦焼場を拵へて製造し、建築用の樫二十六本は、球磨郡皆越村字八久保の官有林中盜伐せられたものを拂下げて之を運んだことが、次の「材木運搬費調」やその他の記録に依つて知られる。

材木運搬費調

材木運搬費調

皆越村字八久保三等山林之内

一 槻材木 甲壹號ヨリ 拾七本

一 同 乙壹號ヨリ 九本

此尺ノ六拾五本八分九ノ四毛

右運搬ニ係ル費用

一金貳拾壹圓拾錢四厘 材幹巨大或ハ朽損タル分 柚貨壹肩ニ付八錢

一金貳百拾七圓拾四錢八厘 山床ヨリ熊本迄運搬賃 壹肩ニ付金八拾貳錢

一金三 拾 圓 道路擁所ニ付道作賃

合計 貳百六拾八圓貳拾五錢貳厘

但尺ノ壹本ニ付四圓七錢九厘六餘

一金三拾壹圓六拾五錢六厘 所在儘ノ價格

尺ノ壹本ニ付四拾八錢〇四〇七餘

ノ貳百九拾九圓九拾錢八厘

尺ノ壹本ニ付金四圓五拾五錢壹厘三毛七

而して礎石其他の石材は、熊本城の西方石神山方面に求め、基礎工事に使つた栗石は、白川の河原より之を運ばしめたが、爲に石神山の形が變り、附近の白川には栗石が無くなつたと、當時使用された人達も語つてゐるからである。中にも本館の基礎の如きは、九尺に九尺を掘下げ、夥しい程の栗石を入れて固めたと云ふことは、二十二年七月二十八日午後十一時四十分起つた劇震竝に翌二十九日稍強二十三回輕震十四回、三十日稍強五回輕震十回、三十一日稍強一回輕震十二回、八月一日稍強一回輕震六回と、當地未曾有の大地震に、民家の倒塌熊本市三十一戸半潰十七戸、飽田郡潰家百四十九戸半潰百七十四戸、その外多數あり、熊本市壓死三人負傷五人、飽田郡壓死十五人負傷三十四人の外、人畜の死傷も少からず、その震災 叡聞に達して、畏くも 天皇陛下よりは金一千圓、皇后陛下よりは金三百圓の御下賜があつた程であるのに、本校には些かの被害も無かつたことでも察せられる。星霜茲に五十年、その間煉瓦の建物には、少しも手を加へないのに、本校を訪れる人々は、異口同音に、時々洗ひ淨めるだらうと言ふ程鮮かでもあり、又元氣潑刺たる若人が、幾千人となく、否、延べて數へて見れば、幾十萬人となく出入したのに、階段や戸窓の如き、最も動かされた部分に至るまで、少しの破損歪曲もなく、床板だけは、昨昭和十一年の夏に取替へられたのではあるが、衛生保健の上が主なる原因で、取はずした床板を見て、驚いたくらゐである。

シカゴ世界博覽會
へ本校建築圖の出品

かくて本校は、二十二年七月二十日の官報に、十三日付校名を以て、「當校自今熊本縣飽田郡黒髮(舊立田)村

新築校舎内ニ移轉シ同所ニ於テ校務取扱候條此旨廣告ス」との廣告を掲げた。職員生徒の誇りは勿論、熊本縣人の誇りともなつた。二十五年には、シカゴ府の世界博覽會にまで、建築圖を出品するほど日本のものであつた。(第二篇第一章第四節參看) 門衛日記を繕けば、連日遠近よりの參觀人の應接に遑なき状態で、縣外の修學旅行なども、本校の大運動會を期してやつて來ると云ふ程であつた。

授業開始
の経緯

然り而して新校に於ける授業始開に就いては、九月四日付校長の名を以て文部大臣宛、
本校建築上ノ都合モ有之來ル十一日ヨリ直チニ授業ヲ開キ候場合ニ立チ至リ難キ事情相生シ可申哉ト懸念候間
時宜ニヨリ同日以後一週間許休業致度此段豫メ伺出候至急電報ヲ以テ御指令奉仰候也
と伺を立てたのに、本省よりは如何なる事情か返電が來ないので、更に催促の電報を發したが、九月十六日午前
二時着を以て、「本月四日付時宜ニヨリ臨時休業ノ儀ハ伺之通」との返電に接してゐる。かゝる間に野村校長は非
職を命ぜられ、左に掲げる假引渡の公文の如きも、宛名は西邨校長事務取扱となつてゐる。

野村校長
の非職

熊第二二五號

第五高等中學校本校及生徒控所之儀落成ニ付同校長へ假リニ引渡シ候様本省ヨリ申來依テ右假リニ御引渡シ申
候條御受取有之度此段申進候也

明治二十二年九月三十日

第五高等中學校建築工事主任 蒲原 忠 藏

第五高等中學校長 西村貞殿

第三章 新校建築と其後の第五高等中學校

而して其後の工事の経過に關しては、左の公文を以て知られる。

拜啓陳ハ當校建築モ目今之様子ヲ察スルニ工夫等モ漸ク減少シ頗ル抄ラザル様被察工事掛員ニ就キ寄宿舎落成ノ期ヲ相尋候モ其期日等確信ヲ得ズ殊ニ蒲原工事主任ハ目下不在ニテ右落成期日等ヲ承知スルニ由ナク頗ル苦慮罷在候然ルニ本校ノ位置タル貴官モ再三御巡視ニテ御承知ノ通り市街ヲ離レ單ニ大分縣ニ通ズル國道ノ一側ニ當リ第一生徒ノ下宿スベキ家屋サヘ乏シク爲メニ當秋已來多クハ遠距離ヲ通學致居候適々近方ニ家屋アルモ自炊ニアラザレバ家屋ヲ貸與セズ其不便不勤只寄宿舎ノ落成ヲ日々相待居候次第ニ有之其情實ニ察入候且ツ學校一般ノ管理上ヨリ考フルモ可成速ニ寄宿致サセズテハ實ニ不便ニ有之其他落成ヲ急グノ事情ハ殊更ニ陳述セザルモ疾ク御承知ノ事ニテ畢竟右様工事ノ緩カニ相成居候ハ種々ノ御都合モ可有之事ト被存候得共前陳生徒ノ困難ト云ヒ管理上ノ不便ト云ヒ實ニ苦慮致候ニ付可相成ハ本年申ニ生徒ヲ寄宿セシメ度候間右不得止事情御洞察可成至急落成候様御配慮ノ程頻リニ希望致候敬具

明治二十二年十一月十二日

西邨第五高等中學校長事務取扱

文部省久保田會計局長殿

かくて前掲の落成報告にもある如く、寄宿舎の竣功を見たのは、翌二十三年一月のこと、二十一年二月本館起工以來、殆ど滿二年の歳月を閲して、漸く落成を告げたのである。

而して新校移轉直後の職員は、教諭十人、囑託教員五人の外、會計主任まで二十五人となり、開校式の頃は、

新校移轉
直後の職
員生徒數

新聞廣告
料調

平山校長の外、教授(官制改正に依り、從來の教諭は教授となる。)九人、幹事一人、助教四、書記三人、囑託員十人、雇員十一人、雇外國教師一人、合計四十人を算し、生徒は、二十二年十月三十一日調に依れば、豫科一級十一人、同二級五十一人、同三級三十六人、補充一級六十八人、同二級四十六人、合計二百七十七人、内、熊本二百一十一人、福岡二十六人、佐賀十八人、大分十七人、鹿児島九人、長崎六人、宮崎京都各二人、山口・廣島・愛媛・高知・兵庫・群馬・山形・秋田・石川各一人となつてゐる。

然るに、生徒募集に關する二十二年七月十九日の新聞廣告料調に依れば、朝野新聞 四十九行二回、東京日日新聞 四十九行二回、時事新報 五十二行二回、郵便報知新聞 五十五行二回、鹿児島新聞 百二十六行二回、福岡日日新聞 六・三八〇圓、新報 六・二八七圓、鹿兒島新聞 三・五二八圓、福西日報 百二十四行二回、鎮西日報 百二十二行二回、宮崎新報 一・一六〇圓、佐賀新聞 二・〇一六圓、大分新聞 八・〇四〇圓、七・四四〇圓、九州日日新聞 百十行一回七十一行、熊本新聞 百十六行一回七十五行、小計七十圓三十九錢五厘、外に海西日報 百四・〇圓、總計七十四圓三十九錢五厘となつてゐる。

第二節 新校開校式及び官制の改正等

開校式日
決定の經
緯

既にして本校は、明治二十三年十月十日をトして新校開校式を舉行し、(二高は二十四年十月、三高は二十二年九月夫々學式)爾來十月十日を以て記念日となしてゐるが、當時に溯つて調べて見ると、幾度か期日變更の後やうやく決定したものやうである。(尤も、二十一、二十二の兩年とも、十月十日に入學式を行つてゐる。)即ち最初は、二十三年四月十四日、校長より文部省技師山口半六宛の回答文にもある如く、六月中旬頃にでも舉行した